

令和7年度 町政運営方針

さらに豊かな「未来」へ

令和7年3月4日（火）

只今、議長のお許しを得ましたので、令和7年度第1回岬町議会定例会にあたり、令和7年度の町政運営方針を述べさせていただきます。よろしくお願い致します。

我が国の経済は、名目GDPが600兆円を超え、賃金は33年ぶりの高水準の賃上げが実現したものの、国民一人一人が実際の賃金・所得の増加という形で実感できることが課題と言われおります。

こうした中、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、国では、「日本経済・地方経済の成長」「物価高の克服」「国民の安心・安全の確保」を3本柱とする一般会

計の歳出規模として約^{13.9}兆円の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が昨年11月に策定されました。本町においても、こうした国の施策と連動し適切に対応してまいりたいと考えております。

こうした中で、編成いたしました令和7年度予算（案）について、一般会計の予算総額としましては、87億6千万円を計上いたしております。対前年度比6億9千700万円の増加、率にして8.6%の増加となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額といたしまして、約48億1千万円、対前年度比約1億1千800万円の減少、率にして2.4%の減少となっております。

また、下水道事業会計につきましては、約8億2千万円を計上いたしております。対前年度比約4千100万円の減少、率にして4.8%の減少となっております。

私自身におきましては、住民の皆さまからの信託を受け、皆さまの温かいご支援のおかげで町長就任16年目がスタートしております。

これまで、本町を取り巻く財政状況は厳しいながらも、住民の皆さまのご協力を賜り、財政の健全化に取り組み、私の公約に掲げておりました固定資産税の超過課税について、令和3年度より完全に撤廃することができました。

また、地域経済活性化の要となる企業誘致につきましては、多目的公園への誘致はすべて完了し、関

西電力多奈川発電所跡地につきましても、既に2社の企業が進出致しました。

そして、発電施設の撤去が完了した第二発電所跡地への企業誘致につきましても、関西電力、大阪府と連携し、積極的な働きかけを行っているところでございます。

「都市インフラ整備」としましては、第二阪和国道の全線開通や、町道海岸連絡線をはじめとする長年の懸案であったインフラ整備の実施により、本町のまちの価値を高める取組みを進めてまいりました。

また、「地域経済の活性化策」としましては、道の駅みさき「夢灯台」の開駅や、「深日洲本ライナー」の運航の取組み、関係機関と連携した観光振興

の取り組みなど、町内外からの来訪者を集客し、地域での消費を促す施策に取り組んでまいりました。

そして、「子育て支援施策」としては、保育料や学校・保育施設の給食費支援などをはじめ、子育て環境の整備にも取り組み、最近では、町内外の皆さんから「岬町は暮らしやすい」「子育てしやすい」といった嬉しいお声を多く頂くようになりました。

また、関西国際空港関連として、空港の地理的恩恵を受けることがない本町において、空港の容量拡張に伴い、少なからず影響があることから、大阪府と関西エアポートに対し、私自らが、環境監視体制の強化などを要望した結果、騒音情報の公開など、具体的な対策が示されました。

本町に対する支援につきましても、私自身が直接大阪府をはじめ、関西エアポートと交渉に交渉を重ね、本町の生活環境の改善や、観光振興に向けた取り組みに対し、令和7年度におきまして、大阪府では、新たな補助金制度を創設し、8千万円の予算が大阪府議会に上程されるに至りました。

あわせて、関西エアポートにおいても、同様に、3千万円の支援が計画されることとなりました。

これら、私自身が行動して獲得した原資を活用し、施策の推進を図り、今後も引き続き、率先して行動してまいります。

さらに、長年の懸案でありました関西国際空港第2期事業による多奈川地区からの土砂採取事業に係る地域整備事業としての「谷川港の整備」について

て、大阪府に対し、粘り強く要望した結果、大阪府の事業として、防波堤の延長整備などが決定されました。

このように、財源の確保とあわせ、町の諸課題の解決について、これまで通り、私自らが先頭に立ち、着実に取り組みを進めてまいりました。

そして、今後におきましても、本町としましては、引き続き、行財政改革に取り組みながら、企業誘致や、関係人口の増加を図り、地域経済の活性化に取り組むとともに、住民の皆さまに寄り添った支援策や、まちの将来を担う人材育成への投資を行っていく必要があります。

特に、令和7年度には、本町が昭和30年に町制が施行されて以来、町制70周年の大きな節目を迎える年でもあります。

皆さまからの公募により決定した「ありがとう70年。岬町はもっと未来へ」をキャッチフレーズとして、町民の皆さまとの協働のまちづくりを更に推進し、未来へ向かって飛躍・発展できる契機となるよう、4月27日に岬中学校体育館にて記念式典を執り行うとともに、未来につながる一歩となる記念事業を行い、誰もが誇れるまち「岬町」の創造を目指してまいります。

加えて、本年4月からは、2025大阪・関西万博が開催される年でもあります。万博は、最先端の技術や環境問題、国際文化を学ぶ絶好の機会でありますので、本町では、町立小中学校に通う全ての児

童生徒が経済的な事情に関係なく万博を体験できる
よう、交通費の自己負担の軽減に努めるとともに、
大阪府内市町村と一体となって実施する「大阪ウイ
ーク」においては、町内の盆踊り保存会と協力する
など、万博を契機に世界へ向けて、まちの文化・魅
力発信をしてまいります。

さらに、令和7年度は、岬町が更に豊かな「未
来」へ歩み出す一年とするため、様々な「未来への
投資」を実施するとともに、足元の物価高騰の影響
を受ける住民の皆さまの生活支援にも取り組んでま
いらいます。

物価高騰対策としましては、総事業費総額4千3
百万円強の支援事業として、岬町の全世帯約7千6
百世帯に対し、「おこめ券」を配布することで、ご

家庭での食費負担を少しでも軽減できるよう取り組み、地域経済の活性化にも繋げてまいります。

子育て世帯への支援としましては、令和6年度から実施している町立小学校の給食費無償化を継続するとともに、令和7年度より、町立中学校の給食費も無償化いたします。

また、町立小中学校に通う遠距離通学を行う児童生徒に対して、通学費支援を行ってまいります。

さらに、町立保育所の給食費の無償化や、簡易心身障害児通所施設「こぐま園」の給食費の無償化についても、引き続き継続してまいります。

加えて、保育料の利用者負担額につきましても、第二子の保育料無償化を継続するとともに、0歳～2

歳児の第1子の保育料を引き続き 半額とすることで、負担軽減を図ってまいります。

また、岬町住民の子どもが通う町内外の私立幼稚園等の給食費につきましては、引き続き助成を行うことで、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

家庭で保育をしている保護者に対しましては、満1歳から3歳未満の児童について、子育て支援センターで実施している一時預かりを無料で利用できるクーポンを引き続き配布することで、育児不安及び負担を軽減し、育児に前向きに取り組めるよう、支援に努めてまいります。

このような、経済的な支援に加え、安心して子育てができるよう、相談体制の拡充にも取り組んでまいります。

保育所等に配置している専門知識や経験を有する児童カウンセラーにつきましては、令和7年度は配置日数を増やすことで、親子関係、学習関連などの様々な課題解決に努めてまいります。

また、就学前からのきめ細やかな教育相談を実施するため、幼稚園及び小中学校にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールドクターを引き続き配置致します。

さらに、いじめ、不登校など、学校現場で生じる問題に対応するため、教育の専門知識を持った弁護士（スクールロイヤー）との相談体制を構築し、法的な側面から教職員や児童生徒に対し、いじめ等の予防教育を行うなど、事案への的確な対応及び未然防止に引き続き努めてまいります。

このように、令和7年度は「未来」をキーワードとして、「未来への投資」を重点的に行い、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と住民の皆さまに言うていただけるよう、取り組んでまいりますので、引き続きのご理解・ご協力を改めてお願い申し上げます。

それでは、これまで、ご説明したこと以外の令和7年度当初予算案等における主な施策の概要について、第5次総合計画のまちづくりの目標に沿って説明致します。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、後日、本会議において、副町長の中口から説明させていただきますので、ご了承ください。

まず、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち」でいえます。

子育て支援施策・妊婦及び乳幼児保健施策としては、現在策定中の「第3期みさき子どもとおとも輝くプラン」に基づき、子育て支援施策の充実を図るとともに、親と子どもの健康づくりを推進してまいります。

また、令和7年度より、子育て支援法に法定化される「妊婦のための支援給付事業」、児童福祉法による「妊婦等包括相談支援事業」などに取り組み、全ての妊産婦の安心、安全で健やかな妊娠・出産・産後を支援致します。

身体障害者手帳等を所持していない「日常生活用

具給付事業」の対象とならない小児慢性特定疾病児童に対しましては、日常生活用具を給付することにより、児童及びその家族への支援を行ってまいります。

児童遊園につきましては、令和6年12月に「岬町児童遊園再編等基本方針」を定め、利用の少ない公園の廃止や転用、集約化により、効率の良い運営を目指すとともに、遊具の複合化等により、子どもだけでなく、幅広い年代の方が利用しやすい公園への再編についても検討を進めてまいります。

健康増進施策としましては、令和6年度に策定した「岬町第3次健康増進計画、第3次食育推進計画及び、第2次自殺対策計画」に基づき、住民の心身の健康づくりを一体的に推進し、全ての住民が健やかに暮らせる町を目指し、健康寿命の延伸、健康格差の解

消を図ってまいります。

5大がん検診を受診しやすい体制の確保としましては、日曜日検診の実施、個別肺がん検診の実施に取り組み、若い世代への普及啓発も行ってまいります。

また、医療用ウィッグや補正具の購入費助成を行うとともに、相談支援にも取り組んでまいります。

感染症対策につきましては、コロナ禍によって引き起こされた未曾有^{みぞう}の健康危機の経験を基に、感染症対策計画である「岬町新型インフルエンザ等行動計画」を改正致します。

また、乳幼児に対しては各予防接種の確実な接種を支援するとともに、高齢者に対してはインフルエンザ、コロナ、肺炎球菌^{はいえんきゅうきん}ワクチン接種に加えて、新たに

帯状疱疹たいじょうほうしんワクチン接種の実施に向けた検討を行ってまいります。

介護予防事業・生きがいづくりとしましては、町全体で健康づくり、介護予防についての意識向上ができるよう、地域での自主活動の側面支援や、相談支援体制の充実にも取り組んでまいります。

また、高齢者補聴器購入費助成を継続することで、難聴による閉じこもり予防を行うなど、高齢者の自立支援や、重度化防止に努めてまいります。

次に「あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち」でまいります。

修学旅行保護者負担支援事業としましては、合理的配慮の観点から、修学旅行先で、車いす対応のバスや、

介護タクシーなどを利用する際に、通常のバス費用との差額を補助することで、保護者の経済的負担の均等化に努めてまいります。

学力向上・体力向上の推進につきましては、町独自の小学校学力診断テストを行い、学力の把握・分析・検証と改善を継続して実施するとともに、運動習慣の確立及び体力の向上を図るため、和歌山大学の専門的な技術指導力を備えた人的資源を活用した子どもへの体力サポートを引き続き実施致します。

要保護・準要保護児童生徒援助事業としましては、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、昨年度に引き続き、医療費及び通学費の援助を行ってまいります。

不登校対策事業としましては、学校に通うことが

困難な不登校児童生徒の学びや、居場所を提供する
フリースクール利用時の利用料の一部を補助するこ
とで、負担軽減を図ってまいります。

GIGAスクール構想の推進にあたりましては、I
CT支援員を引き続き配置し、授業支援や校内研修
などを実施するとともに、友好交流都市である岡山
県美咲町などの他府県の学校と、ウェブ会議システ
ムを活用したオンライン交流を引き続き実施致しま
す。

環境整備事業としましては、令和2年度に整備し
た一人一台の学習用タブレット端末が耐用年数を
迎えることから、機器の更新を行い、教育環境の進化
に対応してまいります。

統合型校務支援システム構築事業としましては、

令和6年度に導入した「統合型校務支援システム」を活用し、教職員の事務負担の軽減、教育の質の向上、学校運営の最適化に努めるとともに、データ活用による個別最適な学習支援の実現に努めてまいります。

文化芸術育成事業としましては、小学校にアーティストを派遣して授業を行い、子どもたちの創造性を育み、「こころ豊かに成長していくための「学校アートプログラム」を継続するとともに、障害者理解教育を推進するために取り組んでいる「車いすダンス」についても、継続してまいります。

淡輪公民館の老朽化に伴う施設整備につきましては、令和6年度より（仮称）岬町公民館・図書館等整備基本計画を策定する為の検討を開始しており、令和7年度も引き続き検討を行い、必要な条件が整い次第、策定に着手し、公民館・図書館等整備検討委員

会での協議や、住民にも意見を伺う機会を設けながら整備に向けて事業を推進してまいります。

次に「新たな活力と魅力があふれるまち」でございます。

観光促進としましては、大阪・関西万博の開催や、デステイネーションキャンペーンなどの大型観光キャンペーンが控えておりますので、大阪観光局と連携した流通環境の整備や、デジタルを活用した効果的なプロモーションに取り組んでまいります。

また、岬町観光協会をはじめ産・学・官の関係機関と連携し、新たな観光資源の発掘、既存の観光資源の磨き上げ、それら観光資源の町内外へのPRにも取り組んでまいります。

広域的な観光振興としましては、泉州9市4町と密に連携し、「KIX泉州ツーリズムビューロー」を核とした観光戦略の強化を図るとともに、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」、「大阪観光局」、「葛城修験日本遺産活用推進協議会」及び「みなとオアシス全国協議会」などの関係機関や他県の市町とも共同し、広域観光の推進や、国内外への積極的なプロモーション、受入れ体制の充実に努めてまいります。

農林業政策につきましては、次世代を担う農業者になることを志す者や、経営開始直後の新規就農者を支援するとともに、「みさき農とみどりの活性化構想」に基づき、(仮称)みさき農業公園の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、農業委員会などの関係機関と連携し、遊休農地の解消や農業の担い手不足解消に努め、また、岬

町の農産物を活用した特産品の開発支援も継続してまいります。

加えて、岬町林業活性化地区推進協議会等の関係機関と連携を図り、森林整備に向けた取組みも進めてまいります。

長松自然海岸の松林につきましては、昨年の夏に発生した松くい虫による松枯れの影響により、多くの松が枯れてしまいました。長松海岸の松林は、地域とともに守り育ててきた本町の貴重な地域資源であることから、美しい海岸の再生に向けた取組みを地域と連携して進めてまいります。

漁業振興につきましても、大阪府等の関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進及び、漁業振興に努めるとともに、浜の活力再生プランな

どを活用した漁場の活性化について支援に努めてまいります。

また、令和8年に大阪で初めて開催する「第45回全国豊かな海づくり大会」なにか魚庭の海おおさか大会」に向け、大阪の海や河川等がもたらす豊かな水産資源の保護や、環境保全等の取組みを進め、水産業の振興と発展を図ってまいります。

次に「豊かな自然の中で安心して暮らせるまち」でまいります。

防災活動の推進としましては、「岬町地域防災計画」に基づき、本町の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、本町及び大阪府などの防災関係機関に加え、地域住民が自ら行う自治区・自主防災組織などによる防災活動の総合的かつ計画的

な推進を図ってまいります。

防災体制の強化につきましては、災害発生時に迅速かつ効果的な災害対策等が行えるように、他の自治体との応援・受援体制を整備するとともに、民間事業者との協力体制の構築に取り組んでまいります。

災害時避難行動要支援者名簿を活用し、自治区・自主防災組織単位での個別避難計画の策定を促進するとともに、民生委員・児童委員協議会などの避難支援等関係者との継続的な支援体制の充実に努めてまいります。

グリーントランスフォーメーションの推進につきましても、環境性能に特に優れた電気自動車・燃料電池自動車を導入した方に対し、費用の一部を引き続き補助することで、脱炭素化を推進し、安全・安心で

持続可能なまちづくりに努めてまいります。

交通安全の推進としましては、自転車用ヘルメットを購入する方に対し、購入費用の一部を引き続き補助すること、交通安全の推進に努めてまいります。

また、運転免許証を自主的に返納した高齢者の方に対し、町内のコミュニティバス乗車回数券を配布すること、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

飼い主のいない猫の繁殖の対応としましては、不妊去勢手術きよせいを行いやすくするため、手術費用の一部を助成することで、地域の生活環境被害抑止に努めてまいります。

ごみの減量化につきましては、自主的に有価物の集

回収を行う地域の住民団体に対し、報奨金を交付することで、ごみの減量化・再資源化及び、資源の有効利用を促進し、ごみ問題に対する意識向上を図ってまいります。

次に「安全で快適な住み心地のいいまち」でござい
ます。

第二阪和国道につきましても、平常時、災害時を問わず、地域の安全、安心を確保するため、早期の複線化を引き続き要望してまいります。

町道西畑線の狭隘箇所きょうあいである池谷から佐瀬川集落区間、そして、町道宮下連絡線については、道路拡幅整備を進めるとともに、（仮称）町道美崎苑連絡線について、町道海岸連絡線に接続することで、災害時には避難路・緊急輸送路を補完できる道路として、整

備を進めてまいります。

みさき公園につきましては、令和2年3月末、南海電鉄によるみさき公園運営事業撤退以降、本町は、民間の資金やノウハウを最大限に活かした魅力ある都市公園の実現をめざして、令和4年9月にPFI事業者と事業契約を締結しました。

その後、令和5年8月に事業者から、万博をはじめとする大阪の大規模開発の影響による建設業界の人材不足や建設資材の高騰などを要因とした公園計画の見直し、及び、事業スケジュールについては、第1期に予定されるパブリックエリアなどの開園が約3年程度遅れる申請がされ、本町はこの見直し内容を慎重に精査をし、令和6年1月にやむを得ないと判断し、これを承諾いたしました。

こうした中ではありませんが、令和7年度も、引き続き、新たなみさき公園の実現に向け、事業の進捗状況の把握に努めるとともに、PFI事業者との協議を慎重に進め、事業を推進してまいります。

深日港の更なる活性化策としましては、深日港洲本港航路の再生に向け、関係機関と連携し、これまでどおり「国交付金」及び、町外から本事業に応援頂く「ふるさと納税」を活用しながら、町の財政に負担をかけずに「深日洲本ライナー」の運航に取り組んでまいります。

また、深日港活性化イベントの開催や、防災訓練等の実施を検討し、港を拠点とした広域的な観光振興を推進するとともに、災害時物流拠点としての整備に努めてまいります。

下水道事業につきましても、深日兵庫地区より順次、公共下水道事業を引き続き推進してまいります。

空家等の解消としましては、「岬町空家等対策計画」の基本方針に基づき、適正な管理が行われていない空家等の改善指導を行うとともに、引き続き空家等の除却補助事業を実施し、利活用についても検討してまいります。また、倒壊など保安上危険となっている空家については、早急に解体等措置を実施致します。

最後に「すべての人が輝くまちづくりを進めるまち」でございます。

官民連携の取組みにつきましては、引き続き民間事業者等の専門知識や、アイデアを積極的に活用し、行政が抱える課題解決、住民サービスの向上、地域活

性化に努めてまいります。

定住促進につきましては、住宅取得等に対する支援措置を引き続き実施するとともに、町内に移住を考えている方にまちの様子を知り、暮らしを實際体験してもらう機会を提供するため、町内の空き家を活用したお試し居住を行うとともに、町のPR番組の制作を引き続き行い、まちの認知度の向上を図り、対外的に広報してまいります。

結婚新生活については、国の補助に加え、町単独で補助金の上乗せを行うことで、幅広い年齢層への支援の充実に努めてまいります。

そして、「結婚祝金支給事業」、「出産祝金事業」、「奨学金返還支援事業」を引き続き町単独事業として行ってまいります。

また、地方創生の取組みを加速させるため、国の特別交付税を活用した地域おこし協力隊事業を引き続き行うとともに、新たに、総務省が推進している地域活性化起業人制度を活用し、企業から専門人材の派遣を受け、その専門知識を活かし、ふるさと納税の寄付額増加に向けた取組みを行ってまいります。

人権施策としましては、すべての人々の人権が尊重される社会と差別のない明るく住みやすいまちの実現に向けた、人権啓発や人権教育、人権相談事業、男女共同参画事業の積極的な推進を行ってまいります。

多文化共生の推進としましては、大阪公立大学との包括連携協定に基づき、留学生と継続的な交流事業を実施するとともに、グローバル人材育成支援制度を引き続き行ない、地域の国際化や、国際的な人材育

成に努めてまいります。

行財政改革につきましても、新たな第4次集中改革プランに基づき、持続可能で安定した財政基盤の構築を目指して、引き続き、行財政改革に努めてまいります。

デジタル化の推進としましては、利便性が実感できる住民サービスのデジタル化や、行政手続きのデジタル化、誰もが参加できるデジタル化への取り組みを引き続き進めてまいります。

以上が令和7年度の町政運営方針の基本施策の概要でございます。

これらの事業の推進にあたっては、住民の皆さま、産学官の関係者の皆さまとの協働で取り組みを進める

ことで、これから先の岬町の豊かな「未来へ」向けて、町に対する「誇り」や、「愛着」をさらに醸成できるよう努めてまいりますので、議会並びに住民の皆さまの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和7年度の町政運営方針とさせていただきます。ご清聴賜り、誠にありがとうございました。

（岬町長 田代 堯）